

西脇市教育委員会会議録

令和5年3月定例会

令和5年3月29日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和5年3月定例会

* 定例会招集方法
文 書

* 定例会開催年月日
令和5年3月29日

* 開催場所
大会議室

* 開会及び閉会時刻
開会 午前10時00分
閉会 午前11時30分

* 議事日程
別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第5号 | 西脇市長の権限に属する事務の補助執行の解除について |
| 日程第6 | 議案第6号 | 西脇市教育委員会個人情報保護規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第7 | 議案第7号 | 西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第8 | 議案第8号 | 就学援助規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第9 | 議案第9号 | 西脇市立学校障害児教育介助員の配置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について |
| 日程第10 | 報承第4号 | 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について |
| 日程第11 | 報承第5号 | 令和4年度末教職員人事について |
| 日程第12 | 報告第6号 | 西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の制定について |
| 日程第13 | 報告第7号 | 西脇市子育て支援カウンセラー事業補助金交 |

- 付規程の制定について
- 日程第14 報告第8号 西脇市送迎用バス安全装置導入支援事業補助
金交付規程の制定について
- 日程第15 報告第9号 西脇市保育協会補助金交付規程の制定につい
て

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 高 足 立 英 則
 教 育 委 員 会 参 事 高 足 遠 藤 一 博
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 村 上 昌 隆
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴
 生 涯 学 習 課 長 池 田 正 人
 中 央 公 民 館 長 村 上 元 啓
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 学 校 適 正 推 進 課 小 鈴 木 成 幸
 幼 保 連 携 課 長 長 井 恵 美

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和5年3月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

3月29日 午前10時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第5号	西脇市長の権限に属する事務の補助執行の解除について
第6	議案第6号	西脇市教育委員会個人情報保護規則の一部を改正する規則の制定について
第7	議案第7号	西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第8	議案第8号	就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
第9	議案第9号	西脇市立学校障害児教育介助員の配置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
第10	報承第4号	教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について
第11	報承第5号	令和4年度末教職員人事について
第12	報告第6号	西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の制定について
第13	報告第7号	西脇市子育て支援カウンセラー事業補助金交付規程の制定について
第14	報告第8号	西脇市送迎用バス安全装置導入支援事業補助金交付規程の制定について
第15	報告第9号	西脇市保育協会補助金交付規程の制定について

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、和多委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。3月29日、午前10時00分から、本日1日と決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、御意見ございませんか。

質疑、御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第5号「西脇市長の権限に属する事務の補助執行の解除について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見はございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第5号「西脇市長の権限に属する事務の補助執行の解除について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第6号「西脇市教育委員会個人情報保護規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第6号「西脇市教育委員会個人情報保護規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、議案第7号「西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第7号「西脇市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、議案第8号「就学援助規則の一部を改正する規則の制

定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第8号「就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、議案第9号「西脇市立学校障害児教育介助員の配置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第9号「西脇市立学校障害児教育介助員の配置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報承第4号「教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第4号「教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第4号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第11、報承第5号「令和4年度末教職員人事について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

質疑、御意見がないようですので、「令和4年度末教職員人事について」を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

御異議なしと認めます。よって報承第5号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第12、報告第6号「西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市認定こども園運営支援事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第13、報告第7号「西脇市子育て支援カウンセラー事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

質疑、御意見がないようですので、「西脇市子育て支援カウンセラー事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第14、報告第8号「西脇市送迎用バス安全装置導入支援事業補助金交付規定の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

◎教育長

バスがある園を確認させてください。

○事務局

バスがあるのは、比延、日野、どれみ、芳田、黒田庄の5園になります。

◎教育長

どのような装置か具体的な説明をお願いします。

○事務局

二種類ありまして、一つはバスの後方にボタンがあり、運転手さんが最後尾の座席まで確認した後にボタンを押すと装置からの音が消える仕組みとなっています。もう一つは、車内に人がいる状態で施錠するとセンサーにより警報音が鳴る装置でございます。

◎教育長

ある意味当たり前の確認ではありますが、装置を補助的に活用することにより、より確実に確認するということだと思います。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、「西脇市送迎用バス安全装置導入支援事業補助金交付規定の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第15、報告第9号「西脇市保育協会補助金交付規定の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。質疑、御意見ございませんか。

○委員

認定こども園の給与体系の統一に向けた取組に要する経費ですとか、

第1条では持続可能な就学前教育・保育環境の構築のためとありますが、具体的にどういうことなのか教えていただきたいと思います。

○事務局

一番には少子化の問題がございます。これから園児が減少していくというところも当然ございますので、そういった中でも市内の認定こども園が安定的な経営ができるように考えております。その中で、園児が減ってきますと各法人の間で人事交流等のようなことが先々にできればいいのではと考えており、そのためにはまず市内で給与を統一していくことがハードルとしてございますので、統一していくことでハードルを一つ減らしておきたいということから、今回は市内の保育協会様がそのようなことに取り組もうとする意志を示されましたので、市も応援していこうということで、補助金を交付していく方向で考えております。

◎教育長

こども園の持続可能な経営については、各法人の規模や歴史に違いがある中でそれぞれの給与が決まっており、一定していない給与の平準化を含め市が支援していかないと持続が難しいということだと思っておりますので、様々な施策が必要だと考えています。

◎教育長

ほかに質疑、御意見がないようですので、「西脇市保育協会補助金交付規定の制定について」を終わります。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に御審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方から御意見等がございましたら御発言願います。

◎教育長

御発言がないようですので、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。御質問ございませんか。

マスクの着用が個人の判断に委ねられていますので、そういった状況の中で、卒業式に出席された御感想をお聞きできればと思います。

○委員

卒業生の皆さんはマスクを外しておられましたが、自然な雰囲気でないというふうに思いましたが、保護者の皆さんの中には着けておられる方がちらほらいらっしゃいました。自然な形でだんだん減っていくこ

とがよいように感じました。

○委員

私の方も同じで、卒業生の方はマスクを外されていて、保護者の方はマスクをされている方が大半でした。私自身もお祝いの言葉の時を含め式の半分程度はマスクを外した状態でした。

○委員

南中学校では生徒の皆さんはほとんど外していない状態で、職員の方は外していたり、そうでなかったりといった状況でした。双葉小学校では、着用を勧めておられたので着けさせていただきました。

○委員

私が出席した中学校と小学校では、子どもたちはマスクを外しており、歌を歌うときは着けていました。教職員の皆さんは、マスクをされていました。私も挨拶の時はマスクを外していましたので、半分程度の時間は外していたように思います。マスクを外すことにより子どもたちの表情を見ることができてよかったですと感じました。

◎教育長

様々な状況なので、柔軟な対応が必要だと思います。子どもたちはマスクを着用しない、先生たちは学校ごとの判断、保護者は基本的に着用するというこのように、来賓は演壇に立った時にどうすべきか悩みながら対応したといった感じですね。空気を読みながら対応していくことになりましたが、卒業式での様子をふまえて今後の対応につきましてもよろしくをお願いします。

◎教育長

ほかに御質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は4月21日金曜日午御3時からと決定いたしますので御予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

————— 閉 会 —————

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、西脇市教育委員会
会議規則第17条第2項の規定により、次に署名します。

令和5年4月21日

西 脇 市 教 育 長

西脇市教育委員会 委 員

西脇市教育委員会 委 員

会 議 録 作 成 者